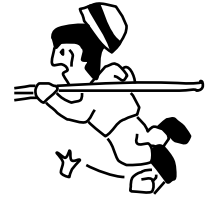
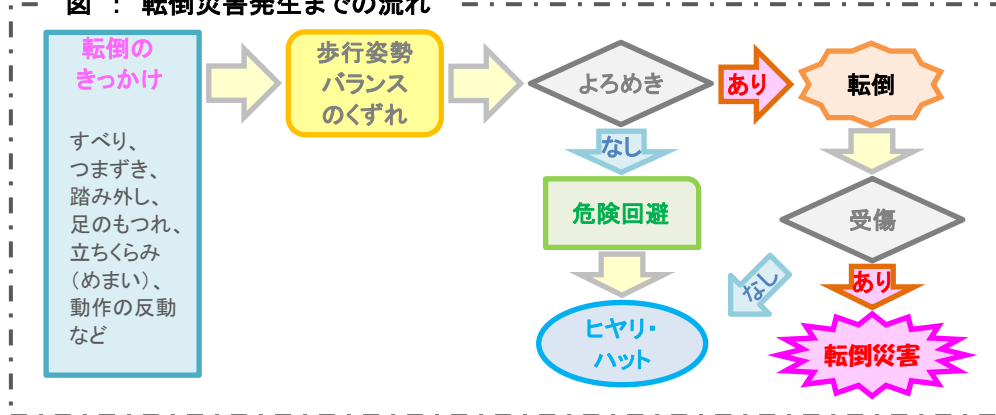


転倒災害防止に取り組みましょう!!

当署管内における平成15年から平成24年までの過去10年間に発生した休業4日以上労働災害のうち、最も多い事故の型は「転倒」であり、過去10年間の被災者数3,258人中710人(21.8%)が転倒によるものです。また、転倒災害の約6割が通路、作業場等を起因物として発生し、被災者の約6割が50才以上で、男女比では女性の方がやや多く、災害の程度は約6割が1か月以上の休業見込みとなっています。こうした状況を鑑み、下記の事項を参考としていただき、「転倒」災害防止に取り組んで下さい。

図：転倒災害発生までの流れ



転倒災害防止のポイント

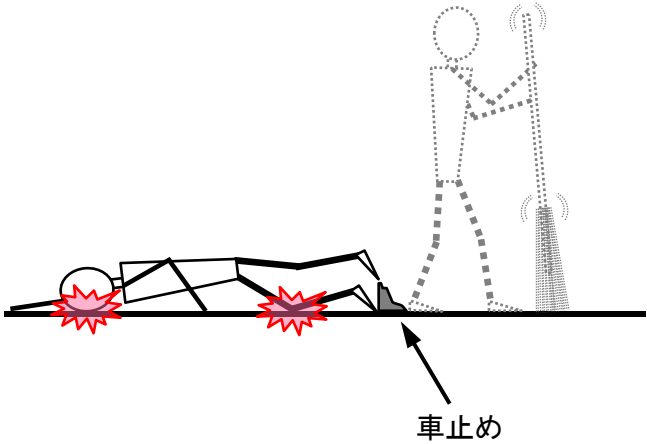
- ① 作業場や通路の床面は、段差や凸凹が無い構造とし、水や油などがこぼれた時は放置しない。
- ② 通路等は、必要な幅、高さ、明るさを確保する。
- ③ 作業場や通路には、不要な物は置かないように常に整理、整頓を行う。
- ④ 見通しの悪い通路等には、ミラーや一旦停止表示を設け、人と物等の接触による転倒を防止する。
- ⑤ 階段や傾斜路には、手すりや滑り止めを設ける。
- ⑥ 冬季に凍結や積雪がある場所には、融雪剤等を配置する等の措置を講じ、注意喚起の表示を行う。
- ⑦ 履物は、安定したもので、靴底が適度に柔らかく、滑りにくいもので、適切なサイズのものを着用させる。
- ⑧ 通路を走ることや両手で物を抱え足元が見えない状態で歩くなどの不安全な行動は禁止する。
- ⑨ ヒヤリ・ハット事例の収集や改善対策の募集等により、管理者・労働者の転倒防止意識の低下を防ぐ。
- ⑩ 転倒に関するリスクアセスメントを実施し、転倒リスクの低減措置を講ずる。
- ⑪ 上記の事項以外にも、高齢労働者に配慮した転倒防止対策を実施する。
- ⑫ 上記の事項が実施されているか、定期的に点検し、確実に継続的に実施する。

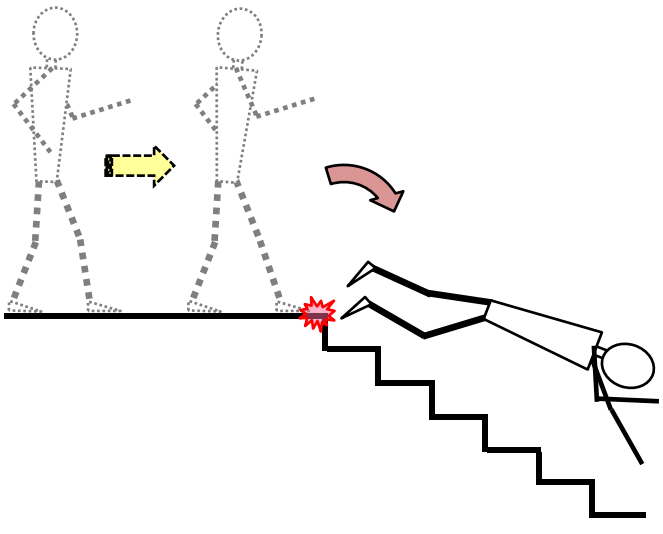
平成25年における主要な業種別労働災害発生状況(11月末現在)

業種別	平成25年 (速報値)	前年同時期	増減数	増減率	構成率
全産業	286 (2)	240	46 (2)	19.2%	100.0%
製造業	102 (1)	102	0 (1)	0.0%	35.7%
食料品	8	14	-6	-42.9%	2.8%
パルプ等	6	9	-3	-33.3%	2.1%
窯業土石	40 (1)	30	10 (1)	33.3%	14.0%
機械金属等	28	34	-6	-17.6%	9.8%
建設業	44 (1)	31	13 (1)	41.9%	15.4%
土木工事	15	8	7	87.5%	5.2%
建築工事	20 (1)	18	2 (1)	11.1%	7.0%
運送業	21	24	-3	-12.5%	7.3%
陸上貨物	20	21	-1	-4.8%	7.0%
商業等	107	77	30	39.0%	37.4%
小売業	24	13	11	84.6%	8.4%
社会福祉	13	11	2	18.2%	4.5%
飲食店	10	1	9	900.0%	3.5%
ゴルフ場	24	18	6	33.3%	8.4%

※ この統計は、労働者死傷病報告により報告があった休業4日以上の死傷災害を集計したものです。
 ※ カッコ書きの数値は、死亡者の内数です。

災害事例

災害発生概要		清掃作業中に転倒して負傷する									
業種	接客娯楽業	職種	調理員	年齢	60代	性別	女	災害程度	休業見込み 3カ月	経験	5年
発生状況	事業所内の駐車場の清掃作業中に車止めのブロックにつまずき転倒し、負傷する。				事故の型	転倒		起因物	作業床		
	〈概略図〉										
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業に集中していて車止めに気が付かなかったこと。 ・車止めのブロックが視認され難いものであったこと。 										
	再発防止策										
<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ、作業を行う場所に転倒など労働災害の発生原因となり得るものの有無を確認し、必要な措置を講じてから作業を開始する。 ・車止め、側溝、マンホールの蓋等のつまずきの原因となりやすいもので、除去できないものは、目に付く色を塗ったり、清掃時にカラーコーンを置くなど視認性を高める措置を行う。 ・作業を安全に行うための作業方法を検討し、検討した作業方法を周知徹底する。 											

災害発生概要		階段の手前でつまずき、階段を転落する									
業種	商業	職種	販売員	年齢	50代	性別	女	災害程度	休業見込み 2カ月	経験	7年
発生状況	2階から1階へ向かうため、歩行中、階段の手前で靴底の滑り止めが床に引っかかってつまずき、前のめりになって階段を転落した。				事故の型	墜落・転落		起因物	通路		
	〈概略図〉										
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・靴底の滑り止めが床に引っかかり、つまずいたこと。 ・転倒だけでなく、階段を転落したことにより被災の程度が重くなったこと。 										
	再発防止策										
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で着用する履物は、作業や床面の状況などを考慮し、適切な靴等を選定する。 ・歩行する速度について、特に階段付近等で転落のおそれがある場所については、慎重に通行できる速度で歩行を徹底する。 また、階段の昇降にあたっては、転落等による危険に備え、手すり等を咄嗟に掴める位置を通行するよう勧奨する。 ・作業場所を移動する場合は、時間に余裕をもたせる。 ・労働者の安全意識の高揚を図るため、労働災害の発生を契機とした安全教育を実施する。 											